

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／海外／資産複合
信託期間	2007年2月20日から無期限です。
運用方針	バークレイズ銀行 (Barclays Bank PLC) が発行するユーロ円債への投資を通じて、実質的にグローバルに高配当が期待される公益関連 (電力、水道等)、インフラ関連 (銀行、通信等) ならびに不動産関連の株式等、およびトレーディング戦略への投資を行うことにより、安定的な分配および安定的な信託財産の成長を目指します。
主要運用対象	バークレイズ銀行が発行するユーロ円債を主要投資対象とし、可能な限り高位に組入れます。
組入制限	<ul style="list-style-type: none">・ 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権 (会社法第236条第1項第3号の財産が新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしている新株予約権付社債 (以下、会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。) の新株予約権に限ります。) の行使により取得したものに限り、信託財産の純資産総額の10%以下とします。・ 外貨建て資産への直接投資は行いません。・ 同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。・ 同一銘柄の新株引受権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。・ 同一銘柄の転換社債および転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。・ 先物取引等は、約款第23条の範囲で行います。
分配方針	原則として年4回決算時 (毎年3月、6月、9月および12月の各10日、休業日の場合は翌営業日) に次の通り収益の分配を行う方針です。 (1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当等収入と売買益 (評価益を含みます) の全額とします。 (2) 分配金額は、委託者が基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。 (3) 収益分配に充てず信託財産内に留保した利益については、特に制限を設けず、運用の基本方針に基づき運用を行います。

U N I T E D
I N V E S T M E N T S

グローバル高配当プラス・ファンド (四半期決算型) (愛称：世界資産)

第9作成期 運用報告書

決算日 第17期 2011年6月10日
第18期 2011年9月12日

受益者のみなさまへ

毎々格別のお引き立てに預り、厚く御礼申し上げます。
さて、今般「グローバル高配当プラス・ファンド (四半期決算型) (愛称：世界資産)」は、去る9月12日に第18期の決算を行いました。

ここに謹んで第17期から第18期の運用状況をご報告申し上げます。

今後とも、お引き立てのほど宜しく願い申し上げます。

ユニテッド投信投資顧問 株式会社

東京都中央区新川1-17-25

(お問い合わせ先)

お客様デスク Tel:03-5542-7150

<http://www.unitedinv.co.jp/>

■最近5作成期の運用実績

作成期	決算期	基準価額			債組比	券入率	純資産額
		(分配落)	税金 分配金	騰落 中率			
第5 作成期	9期 (2009年6月10日)	円 5,337	円 80	% 9.3	% 97.3	百万円 255	
	10期 (2009年9月10日)	5,180	80	△1.4	97.7	233	
第6 作成期	11期 (2009年12月10日)	4,931	80	△3.3	98.0	222	
	12期 (2010年3月10日)	4,768	70	△1.9	97.7	209	
第7 作成期	13期 (2010年6月10日)	4,350	60	△7.5	93.7	189	
	14期 (2010年9月10日)	4,301	60	0.3	96.9	176	
第8 作成期	15期 (2010年12月10日)	4,310	60	1.6	99.1	166	
	16期 (2011年3月10日)	4,343	50	1.9	99.6	156	
第9 作成期	17期 (2011年6月10日)	3,960	40	△7.9	98.1	138	
	18期 (2011年9月12日)	3,348	40	△14.4	97.4	117	

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 当ファンドには、その運用手法の特徴から、比較対象となりうる参考指数はございません。

■当作成期中の基準価額の推移

決算期	年月日	基準価額		債組入比	券率
			騰落率		
第17期	(期首) 2011年3月10日	円 4,343	% -	% 99.6	
	3月末	4,302	△0.9	99.1	
	4月末	4,370	0.6	98.9	
	5月末	3,914	△9.9	99.8	
	(期末) 2011年6月10日	4,000	△7.9	98.1	
第18期	(期首) 2011年6月10日	3,960	-	98.1	
	6月末	3,902	△1.5	98.5	
	7月末	3,662	△7.5	97.3	
	8月末	3,404	△14.0	98.0	
	(期末) 2011年9月12日	3,388	△14.4	97.4	

(注1) 期末基準価額は分配金込み、騰落率は期首比です。

(注2) 当ファンドには、その運用手法の特徴から、比較対象となりうる参考指数はございません。

■運用経過および今後の運用方針

(1) 基準価額の推移

第17期 (2011年3月11日～2011年6月10日)

第17期の基準価額は、第16期末(2011年3月10日)の4,343円で始まり、3月17日に最安値の3,817円を、4月11日に最高値となる4,501円を付け、当期末の基準価額は4,000円(分配金控除前)となりました。当該期間のファンドの騰落率は▲7.90%となりました。また、収益分配金につきましては、基準価額の水準等を勘案し、40円(税込み)とさせて頂きました。



第18期 (2011年6月11日～2011年9月12日)

第18期の基準価額は、第17期末(2011年6月10日)の3,964円で始まり、2011年7月4日および5日に最高値となる3,964円を、8月25日に最安値となる3,352円を付け、当期末の基準価額は3,388円(分配金控除前)となりました。当該期間のファンドの騰落率は▲14.44%となりました。また、収益分配金につきましては、基準価額の水準等を勘案し、40円(税込み)とさせて頂きました。

なお、収益分配に充当しなかった利益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用を行いました。

(2) 第17期および第18期の市場概況

<株式市場>

当期のグローバル株式市場は下落する展開となりました。

期初、グローバル株式市場は東日本大震災によるサプライチェーンの混乱等の悪影響が懸念されたことから大きく下落して始まりました。しかし、各国の主要経済指標が好調を維持していること等が好感されると、グローバル株式市場は反発しました。

期中にかけて、ギリシャおよび南欧の債務問題が嫌気され下落する局面もありましたが、各国の企業決算が好調に推移したことおよび米国の追加金融政策(QE2)の終了後にも、金融緩和政策継続が決定されたこと等が好感され、全体としてはボックス圏で推移しました。

期末にかけて、ギリシャで緊縮財政計画が盛り込まれた中期財政計画が議会で可決され、EU(欧州連合)およびIMF(国際通貨基金)によるギリシャへの融資が行われる見込みとなり、ギリシャ債務のデフォルト懸念が和らいだこと等が好感されるとグローバル株式市場が上昇する局面もありましたが、米国大手格付会社スタンダード&プアーズが米国債の長期格付けを初めて「AA+」に格下げしたことおよび欧州において銀行間取引の金利が上昇したことで銀行の資金繰りへの懸念が嫌気され、グローバル株式市場は大きく下落しました。その後も、ギリシャのデフォルト懸念および世界景気の減速懸念等から、グローバル株式市場は軟調に推移しました。

＜為替市場＞

当期の為替市場において、米ドル／円為替レートは、円が上昇する動きとなりました。

期初、東日本大震災発生直後は、震災による資金需要から日本企業のレパトリエーション（海外から資金を戻す動き）が意識され、円高基調となりました。しかし、主要7カ国の財務相・中央銀行総裁にて円高阻止に向けた協調介入が合意され、直ちに実施されると1ドル80円台後半から81円台前半の水準でもみ合いが続きました。

期中にかけて、4月にECB（欧州中央銀行）が2008年7月以来となる利上げを実施して金融政策の正常化に踏み出したのに対し米国は利上げを実施しないスタンスを示したことから全般的にドルの売り圧力が増し、円が上昇する展開となりました。

期末にかけて、日本政府および日本銀行が為替介入に踏み切ると、円は80円台まで下落しました。しかし、スタンダード・アンド・プアーズが米国債券を格下げすると、米国および世界各国の株式市場は下落し、投資家のリスク資産を回避する動きから米国債券への買い姿勢が優勢となり日米金利差が縮小した結果、円高基調となりました。その後、スイス国立銀行がスイスフランを対ユーロで1.20フランを上限とすることを発表すると、日本においても同様の為替政策が実行されるとの思惑が優勢となったこと等を背景に若干の円安となりました。当期末は1ドル77.56円、1ユーロ105.40円となりました。

※ドル／円レートおよびユーロ／円レートは、社団法人投資信託協会発表のTTM（公示仲値レート）を使用しています。

(3) 基準価額の変動要因

第17期および第18期

当ファンドの基準価額は第17期および第18期にかけて下落基調で推移しました。

基準価額の下落要因としては下記が挙げられます。

- ① グローバル株式市場の下落
 - ・ 東日本大震災によるサプライチェーンの混乱への懸念が嫌気された。
 - ・ 米国債券の格下げおよび欧州の銀行間取引の金利上昇による資金繰りへの懸念が嫌気された。
 - ・ 欧州の債務問題再燃が嫌気された。
- ② 円高基調が継続
 - ・ 震災による資金需要から日本企業のレパトリエーションが嫌気された。
 - ・ 4月ECBによる利上げ実施に対し、米国が利上げを実施しないことが嫌気された。
 - ・ 米国債券の格下げによる株式市場下落から投資家のリスク回避のため、米国債券が買われ、日米金利差が縮小した為、更なる円高基調となった。

(4) 運用経過

当ファンドはバークレイズ銀行の発行するユーロ円債（以下、「バークレイズ債」といいます。）への投資を通じて、世界の高配当株式銘柄等およびトレーディング戦略への投資を行いました。また、バークレイズ債の組み入れを高位に維持し、高配当株式銘柄等の配当およびトレーディング戦略によるインカムで構成される当該債券のクーポン収入がありました。クーポン収入は2011年6月3日付けで0.7112721%、2011年9月2日付け0.6621%となりました。

なお、当該ユーロ円債の発行体格付けにつきましては、月報等をご覧ください。

2011年2月28日からの投資銘柄

NO	銘柄	通貨	業種
1	ウエストパック銀行	豪ドル	インフラ関連（銀行）
2	電能実業	香港ドル	公益関連（電力）
3	みずほフィナンシャルグループ	日本円	インフラ関連（銀行）
4	スイスコム	スイスフラン	インフラ関連（通信）
5	クレディ・スイス・グループ	スイスフラン	インフラ関連（銀行）
6	ドイツ・テレコム	ユーロ	インフラ関連（通信）
7	ユニバيلールダムコ	ユーロ	不動産関連（REIT）
8	サンタンデール銀行	ユーロ	インフラ関連（銀行）
9	ベオリア・エンパイロメント	ユーロ	公益関連（電力・ガス・水道）
10	ジェシナ	ユーロ	不動産関連（REIT）
11	テレコム・イタリア	ユーロ	インフラ関連（通信）
12	ベルガコム	ユーロ	インフラ関連（通信）
13	フォータム	ユーロ	公益関連（電力）
14	クレピエール	ユーロ	不動産関連（REIT）
15	ポルトガル電力公社	ユーロ	公益関連（電力）
16	ICADE	ユーロ	不動産関連（REIT）
17	ロイヤルKPN	ユーロ	インフラ関連（通信）
18	エテライヒッシュエレクトリジテートシュビルトシャフツ	ユーロ	公益関連（電力）
19	ステム・レテ・ガス	ユーロ	公益関連（電力・ガス・水道）
20	インテサ・サンパオロ	ユーロ	インフラ関連（銀行）
21	テレフォニカ	ユーロ	インフラ関連（通信）
22	BNPパリバ	ユーロ	インフラ関連（銀行）
23	セントリカ	英ポンド	公益関連（電力・ガス・水道）
24	テレ2	スウェーデンクローナ	インフラ関連（通信）
25	アナリー・キャピタル・マネジメント	米ドル	不動産関連（REIT）

※ 業種分類につきましては、インダストリ・クラシフィケーション・ベンチマーク（ICB）の業種分類に基いて記載しております。

2011年2月28日からのポートフォリオでは、トレーディング戦略のうち「価格下落リスクを軽減する取引」における価格下落可能性の限定範囲は、2月28日の終値を基準に各銘柄の平均90.00%となりました。

一方、同戦略の「インカムの獲得を目指す取引」における価格上昇の可能性の限定範囲は平均で102.00%となりました。

2011年5月27日からの投資銘柄

NO	銘柄	通貨	業種
1	スイスコム	スイスフラン	インフラ関連（通信）
2	クレディ・スイス・グループ	スイスフラン	インフラ関連（銀行）
3	ドイツ・テレコム	ユーロ	インフラ関連（通信）
4	ベオリア・エンバイロメント	ユーロ	公益関連（電力・ガス・水道）
5	テレコム・イタリア	ユーロ	インフラ関連（通信）
6	ベルガコム	ユーロ	インフラ関連（通信）
7	フォータム	ユーロ	公益関連（電力）
8	ポルトガル電力公社	ユーロ	公益関連（電力）
9	ロイヤルKPN	ユーロ	インフラ関連（通信）
10	エテライヒッシュエレクトリジテートシュビルトシャフツ	ユーロ	公益関連（電力）
11	ステム・レテ・ガス	ユーロ	公益関連（電力・ガス・水道）
12	インテサ・サンパオロ	ユーロ	インフラ関連（銀行）
13	テレフォニカ	ユーロ	インフラ関連（通信）
14	BNPパリバ	ユーロ	インフラ関連（銀行）
15	サンタンデール銀行	ユーロ	インフラ関連（銀行）
16	ユニクレディト	ユーロ	インフラ関連（銀行）
17	セントリカ	英ポンド	公益関連（電力・ガス・水道）
18	アナリー・キャピタル・マネジメント	米ドル	不動産関連（REIT）
19	ロジャース・コミュニケーションズ	カナダドル	インフラ関連（通信）
20	ユニバイルーロダムコ	ユーロ	不動産関連（REIT）
21	コリオ	ユーロ	不動産関連（REIT）
22	ジェシナ	ユーロ	不動産関連（REIT）
23	クレピエール	ユーロ	不動産関連（REIT）
24	ICADE	ユーロ	不動産関連（REIT）
25	ハマーソン	英ポンド	不動産関連（REIT）

※ 業種分類につきましては、インダストリ・クラシフィケーション・ベンチマーク（ICB）の業種分類に基いて記載しております。

2011年5月27日からのポートフォリオでは、トレーディング戦略のうち「価格下落リスクを軽減する取引」における価格下落可能性の限定範囲は、5月27日の終値を基準に各銘柄の平均90.00%となりました。

一方、同戦略の「インカムの獲得を目指す取引」における価格上昇の可能性の限定範囲は平均で102.52%となりました。

2011年8月25日からの投資銘柄

NO	銘柄	通貨	業種
1	テルストラ・コーポレーション	豪ドル	インフラ関連（通信）
2	ウエストフィールド・グループ	豪ドル	不動産関連（REIT）
3	CFSリテール・プロパティ・トラスト	豪ドル	不動産関連（REIT）
4	オーストラリア・コモンウェルス銀行	豪ドル	インフラ関連（銀行）
5	デクサス・プロパティ・グループ	豪ドル	不動産関連（REIT）
6	ナショナル・オーストラリア銀行	豪ドル	インフラ関連（銀行）
7	グッドマン・グループ	豪ドル	不動産関連（REIT）
8	華潤電力控股	香港ドル	公益関連（電力）
9	領匯房地產投資信託基金	香港ドル	不動産関連（REIT）
10	日本ビルファンド投資法人	日本円	不動産関連（REIT）
11	シンガポール・テレコム	シンガポールドル	インフラ関連（通信）
12	フランス・テレコム	ユーロ	インフラ関連（通信）
13	テルナ	ユーロ	公益関連（電力）
14	イタリア電力公社	ユーロ	公益関連（電力）
15	ガス・ナトゥラルSDG	ユーロ	公益関連（電力・ガス・水道）
16	フランス電力	ユーロ	公益関連（電力）
17	レド・エレクトリカ	ユーロ	公益関連（電力）
18	ナショナル・グリッド	英ポンド	公益関連（電力・ガス・水道）
19	ユナイテッド・ユーティリティーズ・グループ	英ポンド	公益関連（電力・ガス・水道）
20	スコティッシュ・アンド・サザン・エナジー	英ポンド	公益関連（電力）
21	ボーダフォン・グループ	英ポンド	インフラ関連（通信）
22	セバーン・トレント	英ポンド	公益関連（電力・ガス・水道）
23	BTグループ	英ポンド	インフラ関連（通信）
24	アナリー・キャピタル・マネジメント	米ドル	不動産関連（REIT）
25	センチュリーリンク	米ドル	インフラ関連（通信）

※ 業種分類につきましては、インダストリー・クラシフィケーション・ベンチマーク（ICB）の業種分類に基いて記載しております。

2011年8月25日からのポートフォリオでは、トレーディング戦略のうち「価格下落リスクを軽減する取引」における価格下落可能性の限定範囲は、8月25日の終値を基準に各銘柄の平均90.00%となりました。

一方、同戦略の「インカムの獲得を目指す取引」における価格上昇の可能性の限定範囲は平均で102.24%となりました。

(5) 今後の運用方針

当ファンドは引き続き、バークレイズ債の組入比率を高位に保ちます。当該債券の保有を通じて、実質的に世界の高配当株式銘柄等、およびトレーディング戦略への投資を行い、安定的な収益分配と信託財産の成長を目指します。

また、収益分配に充てなかった利益金につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づき運用を行います。

■1万口当たりの費用の明細

項 目	第17期～第18期
(a) 信 託 報 酬 (投 信 会 社) (販 売 会 社) (受 託 銀 行)	21円 (5) (15) (1)
(b) 保 管 費 用 等	35
合 計	56

(注1) 費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、下記の簡便法により算出した結果です。

(a) 信託報酬=平均基準価額×信託報酬率

(b) 保管費用等は、金額を各月末現在の受益権口数の単純平均で除したものです。

(注2) 各項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

■売買及び取引の状況 (2011年3月11日から2011年9月12日まで)

公社債

		第17期～第18期	
		買 付 額	売 付 額
イギリス	社 債 券	千円 —	千円 6,545

(注1) 金額は受渡し代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 単位未満は切捨てです。

(注3) 社債券には転換社債は含まれておりません。

■主要な売買銘柄 (2011年3月11日から2011年9月12日まで)

公社債

第17期～第18期			
買 付		売 付	
銘 柄	金 額	銘 柄	金 額
—	千円 —	Barclays Bank PLC 10Year JPY17/3/10	千円 6,545

(注1) 金額は受渡し代金です。(経過利子分は含まれておりません。)

(注2) 国内の現先取引によるものは含まれておりません。

■利害関係人との取引状況等 (2011年3月11日から2011年9月12日まで)

当作成期における利害関係人との取引はありません。

■組入資産の明細

公社債

(A) 債券種類別開示

2011年9月12日現在

区 分	当 作 成 期 末						
	額 面 金 額	評 価 額	組 入 比 率	う ち B B 格 以 下 組 入 比 率	残 存 期 間 別 組 入 比 率		
					5 年 以 上	2 年 以 上	2 年 未 満
	千円	千円	%	%	%	%	%
普通社債券	360,000 (360,000)	114,264 (114,264)	97.4 (97.4)	— (—)	97.4 (97.4)	— (—)	— (—)
合 計	360,000 (360,000)	114,264 (114,264)	97.4 (97.4)	— (—)	97.4 (97.4)	— (—)	— (—)

(注1) ()内は非上場債で内書きです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 単位未満は切捨てです。

(注4) —印は組入れなしです。

(注5) 評価については特定の金融商品取引業者よりデータを入手しています。

(B) 詳細開示

2011年9月12日現在

種 類	銘 柄 名	利 率	額 面 金 額	評 価 額	償 還 年 月 日
普通社債券	Barclays Bank PLC 10Year JPY	% 0	千円 360,000	千円 114,264	2017/3/10
	合 計	—	360,000	114,264	—

(注) 額面・評価額の単位未満は切捨てです。

■投資信託財産の構成

2011年9月12日現在

項 目	当 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 114,264	% 95.5
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	5,366	4.5
投 資 信 託 財 産 総 額	119,630	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨てです。

■資産、負債、元本及び基準価額の状況

項 目	第17期末	第18期末
	2011年6月10日	2011年9月12日
(A) 資 産	141,007,401円	119,630,081円
コ ー ル ・ ロ ー ン 等	3,702,992	5,347,655
公 社 債 (評価額)	135,792,000	114,264,000
未 収 入 金	1,512,400	—
未 収 利 息	9	14
そ の 他 未 収 収 益	—	18,412
(B) 負 債	2,606,255	2,349,927
未 払 収 益 分 配 金	1,397,970	1,401,137
未 払 解 約 金	198,050	—
未 払 信 託 報 酬	394,141	345,540
そ の 他 未 払 費 用	616,094	603,250
(C) 純資産総額 (A - B)	138,401,146	117,280,154
元 本	349,492,602	350,284,294
次 期 繰 越 損 益 金	△211,091,456	△233,004,140
(D) 受 益 権 総 口 数	349,492,602口	350,284,294口
1万口当たり基準価額 (C/D)	3,960円	3,348円

<注記事項>

1. 期首元本額 360,666,439円
作成期中追加設定元本額 9,846,388円
作成期中一部解約元本額 20,228,533円
2. 分配金の計算過程

第17期計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,572,967円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(525,929円)および分配準備積立金(4,551,658円)より分配対象収益は6,650,554円(10,000口当たり190円)であり、うち1,397,970円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

第18期計算期間末における費用控除後の配当等収益(1,445,965円)、費用控除後の有価証券等損益額(0円)、信託約款に規定する収益調整金(631,314円)および分配準備積立金(4,645,725円)より分配対象収益は6,723,004円(10,000口当たり191円)であり、うち1,401,137円(10,000口当たり40円)を分配金額としております。

■損益の状況

項 目	第17期	第18期
	自 2011年3月11日 至 2011年6月10日	自 2011年6月11日 至 2011年9月12日
(A) 配 当 等 収 益	2,602,239円	2,402,799円
受 取 利 息	2,587,142	2,384,387
そ の 他 収 益 金	15,097	18,412
(B) 有 価 証 券 売 買 損 益	△ 13,549,611	△ 21,315,983
売 買 益	214,744	203,611
売 買 損	△ 13,764,355	△ 21,519,594
(C) 信 託 報 酬 等	△ 1,029,272	△ 956,834
(D) 当 期 損 益 金 (A+B+C)	△ 11,976,644	△ 19,870,018
(E) 前 期 繰 越 損 益 金	△162,454,759	△172,357,010
(F) 追 加 信 託 差 損 益 金	△ 35,262,083	△ 39,375,975
(配当等相当額)	(525,929)	(631,314)
(売買損益相当額)	(△ 35,788,012)	(△ 40,007,289)
(G) 計 (D+E+F)	△209,693,486	△231,603,003
(H) 収 益 分 配 金	△ 1,397,970	△ 1,401,137
次 期 繰 越 損 益 金 (G+H)	△211,091,456	△233,004,140
追 加 信 託 差 損 益 金	△ 35,262,083	△ 39,375,975
(配当等相当額)	(525,929)	(631,314)
(売買損益相当額)	(△ 35,788,012)	(△ 40,007,289)
分 配 準 備 積 立 金	4,726,655	4,690,553
繰 越 損 益 金	△180,556,028	△198,318,718

(注1) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。

(注2) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注3) 損益の状況の中で(F)追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

■ 当作成期の分配金のお知らせ

	第17期	第18期
1 万口当たり分配金	40円	40円

◇ 分配金を再投資する場合

お手持り分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◇ 分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「特別分配金」があります。

◇ 分配落ち後の基準価額が個別元本と同額または個別元本を上回る場合には、分配金の全額が普通分配金となります。

◇ 分配落ち後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が特別分配金、残りの額が普通分配金です。

◇ 特別分配金が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。

◇ 個人の受益者に対する課税

10%（所得税7%、地方税3%）の税率による源泉徴収が行われます。なお、確定申告を行い、総合課税を選択することも出来ます。

◇ 法人の受益者に対する課税

7%（所得税7%）の税率による源泉徴収が行われます。